

## 新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録（第6回）

### 日時

令和2年3月23日（月）12時30分～

### 場所

庁議室

### 協議案件

今後の新型コロナウイルス感染症対策について

### 出席者

本部長 市長

副本部長 副市長、教育長

本部長 総合政策部長、危機管理監、総務部長、まちづくり協働部長、  
環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事、  
子ども未来部長、  
都市計画部長、都市計画部理事、建設部長、上下水道部長、  
監査委員会事務局長、議会事務局長、教育委員会教育部長、  
教育委員会教育部理事  
西消防副署長、南消防署長

### 協議内容

#### 【開会挨拶】

#### 【市長】

資料の説明をします。

- ・ 専門家会議資料
- ・ 文部科学省の新学期の取り扱い
- ・ 宿場まつりの中止について

### 3 議事

（1）大規模イベント開催の方向性について

#### 【市長】

4月以降のものについて、決定をしていこうというものであります。すでに3月末までについては、市のイベント・行事については、中止または延期となっておりますので、4月以降について決めていきます。

4月以降については、国のほうの専門家会議の提言によると、不特定多数が集

まるようなイベント、大規模イベントについての人数の定義はないが、そういったものについては、延期または中止の方向のように取れるような、発表があったところでもあります。

これを受けて、市も当面の間は、延期または中止の方向としたいと思います。当面が期間としていつまでかいうのも、国や県の状況を見ながら判断をし、また本部会議にかけて、明らかにしていこうと思う。

小規模なものについては、地域の感染状況に応じて、主催者が判断せよとあるので、県下の動きなどを見て、別途3月中の本部会議を開催してそこで4月以降の取り扱いについて決定していきたいと思います。

ただ、その場合に開催については十分な感染症予防対策を行うというのが前提にあります。

これに関連して、宿場まつりの取り扱いについて、議題としたい。

#### 【環境経済部長】

宿場まつりについては、国から示されたクラスター発生条件を満たしてしまう

参加者の後を追えない

出店が多く、予定している立命館大学が課外活動の禁止によりまつりの参加不可との申し出があった。

⇒中止の方向性 24日に実行委員会で市から中止についての考えを提示し、発表する。

延期についても検討をしたが日程的に困難であるとの判断をし、中止とすることにした。

#### 【市長】

イベント・行事については、専門家会議でも、3条件が重なるということで、密閉、密室、密接という3密の状況になるので、中止の判断は仕方ない。市の意見として実行委員会に出していく。

それでよろしいか

#### 【他】

異議なし

## (2) 公共施設（一部）の休館措置の延長について

### 【市長】

現在、公共施設（一部）の休館措置については、3月24日までしているが、原則、延長しないものとしたい。

25日から開館するが、開館の場合は、連絡先の確認、消毒、手洗いなど感染予防対策を十分に行う。

特別な理由がある施設はいつまで延長するのか別途判断する必要がある。

参考までに、県は、3月24日まで休館だが、確認すると今日の夕方に対策本部により今後の取り扱いを決定の予定だそうなので、県が24日を延長すると決定したら、それに合わせていくということにしたいと思います。

県の状況を見ると、こどもの国とか陶芸の森とかの屋外の施設については、24日までになっていたが17日からすでに開園をしているところもあります。

延長をしないといけない特別な理由がある場合はこの場で言ってほしい。

### 【健康福祉部長】

なごみの郷、ロクハ荘について、指定管理者からは、いつまでというのはないが延長してほしいとの話がある。

### 【市長】

高齢者については、重症化のリスクがあるので理解できる。

大阪に合わせて、4月7日までとして、必要があれば会議を開き、さらに延長が必要であれば、延長していくというやり方としたい。

その二つの施設については、4月7日まで休館としたい。

## (3) 学校行事の対応状況について（情報提供について）

### 【市長】

学校行事の対応状況についてですが、4月の新学期から、通常通り開校します。

### 【教育長】

予定通り、4月9日から、入学式・始業式を実施予定である。3月25日から部活動は学校の判断により再開可能である。国の方では部活動は自粛するようにとのことですが、県からは部活動は初めてもよいという通知が出ているので、県の方に従いたいと思います。

ただ、十分な配慮と部活によっては止めるという形でしたい。

あと、1年生から3年生の一時預かりは24日で終える。

### 【子ども未来部長】

入学式については、来賓などはどれくらいの規模ですか

【教育長】

卒業式に準じて、規模の縮小、時間の縮小、参加者は保護者、児童、教職員、教育委員会の1名だけとする。

【教育部長】

4月14日から学校給食の開始の予定。例年通り。

【子ども未来部長】

乳幼児健診については、厚労省の通知により、止めていたが、母子保健法で定められたものなので、湖南4市でも再開に向けて、動いている。専門家会議でも方向が示されたので、再開という方向で考えていきたい。3月中までとあったが、初回が4月7日なのでそこから再開したい。

(4) 経済対策について

【市長】

経済対策について、国などから、現金給付などの話が出ているが市として、業務が発生してきそうな動きがある。

【副市長】

一部上下水道は国のほうから通知が来た。税については、国からはまだ通知が来ていないところである。

拠り所としては、3月18日に開催された国の対策本部会議の資料3「生活不安に対する緊急措置」の中でうたわれている箇所である。

大きく二つありまして、小口借入資金の促進と、公共料金（上下水道・税・社会保険料）の支払い猶予等がある。

徴収期間の猶予をどれだけするのか、減免ができるのかという情報がないので、情報収集に努め、様式を整え、本部会議に諮ってもらいたい。

健康福祉部、総務部、上下水道部で検討するように。

【市長】

情報収集に努めてください。この件は一度理事者協議を行い、方針案を決めたうえで、本部会議に諮り、適用していきたいと思います。

3 その他（現金給付、商品券支給）

【危機管理監】

マスクは35,000枚程度残っているが、日本バイリーンから4000枚が4月中に購入予定である。

消毒液については、高岡屋から4月1日に購入予定

これは詰め替えの作業は生じるが、必要な部署は、危機管理課に申し出てほしい。

**【総務部】**

指定管理者の検査支払金について、現在休業している施設について、仕事をしていない状態だが、現在弁護士相談をしている。

かかっていない費用（光熱費など）まで、支払うのはどうかという意見をもらったので、そのあたりを整理したうえで、通知をする予定なので、それに沿った形で事務・検査を進めてください。

**【市長】**

補正予算が必要な場合もあるし、予備費もあるので、必要なものは執行してください。4月以降の経費は、臨時市議会で対応予定。

**【総合政策部長】**

いずれ草津市内で発生することも考えられるので、その場合の対応は

**【市長】**

県の発表の情報をしっかり押さえて、

市内で発生の場合は、感染者の行動の状況などを把握して、感染者のケースバイケースで対応する。シュミレーションは必要だ。

**【副市長】**

介護施設で発生した場合は、対応が困難になるので、健康福祉部を中心に想定をしておいてください。

**【市長】**

民間施設等からのマスクの要望などがあれば危機管理課に届けてください。

### **3 閉会**

以上